

随意契約結果書

業務の名称	平成28年度庁舎改修
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 雲仙復興事務所長 植野 利康 長崎県島原市南下川尻町7-4
契約年月日	平成28年 8月19日
契約業者名	日成ビルド工業(株)
契約業者の住所	金沢市金石北3-16-10
契約金額	2,048,760円(税込み)
予定価格	2,048,760円(税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
備考	

随 意 契 約 理 由 書

- 1 件 名 平成28年度庁舎改修
- 2 契約相手方 住 所：石川県金沢市金石北3丁目16番10号
会 社 名：日成ビルド工業株式会社
電 話：076-268-1111
- 3 履行場所 島原市南下川尻町7-4 雲仙復興事務所
- 4 適用法令 会計法第29条の3第4項及び
予算決算会計令第102条の4第3号
- 5 当該業務の目的・内容及び随意契約に付する理由
 - (1) 当該業務の目的
本業務は、雲仙復興事務所庁舎の各階の集約化・配置換を行い業務の円滑化を図ると共に、余裕床の有効活用を図るものである。
 - (2) 当該業務の内容
庁舎2階執務室を3階に移動するため、所長室・副所長室及び入札室の壁及び扉・カーペット・カーテンを設置し、不用な移動式書庫を撤去する。また、2階執務室に設置してある移動式書庫を3階執務室へ移設するものである。
 - (3) 随意契約に付する理由
当事務所庁舎は、平成8年から日成ビルド工業（株）と賃貸借契約を継続しており、現在は平成28年4月1日付けで賃貸借契約を締結し、使用している。今回の庁舎改修の実施にあたり、賃貸借契約書第8条の規定に基づく承諾を得るべく協議をおこなったところ、今後の建物管理上支障をきたす恐れがあるため同社で施工する旨回答を得ている。
上記のことから、上記相手方が本件を実施できる唯一の相手方であり、供給者が一に特定される賃貸借契約に付随する契約に該当するため、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102の4第3号の規定により、日成ビルド工業（株）と随意契約を締結するものである。

(随意契約理由書作成者)
雲仙復興事務所 総務課長